

学校における働き方改革を推進しています

教職員が健康で元気に子どもたちと向き合い
子ども一人一人が輝く教育を目指し、学校教育の質を高めていきます



社会環境の変化に伴い、学校を取り巻く環境は複雑化、多様化しており、学校に求められる役割も拡大しています。こうした中、平塚市教育委員会が実施した教職員の勤務実態調査の結果、依然として教職員の超過勤務が課題であることが明白となりました。

教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、誇りややりがいをもって職務に従事できる環境を整備することが学校教育の発展につながります。このような考えに基づき、持続可能な学校における指導・運営体制の構築を目指して、働き方改革を進めていくことが喫緊の課題となっています。

教職員の長時間勤務の是正を進める必要があります。



時間外勤務時間（令和6年度（R6.4～R7.2）平塚市立学校教職員の月平均）

- ① 月45時間を超える教職員の割合・・・小学校：約32.9% 中学校：約37.0%
- ② 月80時間を超える教職員の割合・・・小学校：約5.8% 中学校：約10.5%

労働基準法が改正され、法律の上では時間外勤務時間の上限が月45時間、年360時間となり教職員の勤務時間の上限もこれに準拠しています。さらに、厚労省が発表している過労死ラインとなる時間外勤務時間は、月80時間となっています。時間外労働が長くなればなるほど、健康障がいリスクが高まることとなります。

平塚市における取組

平塚市では、子どもたちの学びを継続しながら、業務の効率化を図り、次のような取組を推進していきます。



○「一斉退勤日」の設定・・・1カ月に1日以上を目安に、各校において設定します。

○「学校閉庁日」の設定・・・夏季・冬季休業中に設定します。

○「時間外の自動音声対応」の設定・・・朝8時前（小・中学校）

夕方18時以降（小学校） 18時半以降（中学校）

の電話は自動音声対応となります。

○「平塚市立中学校に係る部活動の方針」に基づく取組の設定

・・・方針に基づいた適切な活動時間を設定します。

具体的な取組内容は裏面をご覧ください

取組内容について

「一斉退勤日」の設定

- 学校ごとに設定し、1カ月に1日以上を目安に一斉退勤日を設けます。
- 一斉退勤日当日、教職員は特段の事情がない限り、退勤予定時刻を目安に退勤をします。
- 退勤時刻以降は、自動音声対応となります。
- 一斉退勤日の予定日時については、各学校からお知らせします。



「学校閉庁日」の設定

- 夏季休業中（8月12日～8月17日）
冬季休業中（12月27日、28日）
- 設定日には、学校における对外業務は行いません。

「時間外の自動音声対応」の設定

- 平日の朝、学校は8時までの電話は自動音声対応となります。欠席・遅刻の連絡は、学校連絡・情報共有システム「COCOO（ココー）」にてお願いいたします。
- 小学校は夕方18時以降、中学校は18時半以降の電話は自動音声対応となります。
- 勤務時間内（8時30分～17時）のご連絡にご協力ください。



「平塚市立中学校に係る部活動の方針」に基づく取組の設定

- 課業期間中は、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設けます。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とします。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- 1日の活動時間は、長くとも課業期間中の平日では2時間程度、休業日（週末、国民の祝日に関する法律に規定する日、長期休業中）は3時間程度とします。

保護者・地域の皆様へのお願い

- 平塚市における教職員の勤務時間は、平日8時30分～17時です。
緊急の場合を除き、原則として勤務時間内で対応させていただきます。
- 日常業務や学校行事に関して、児童・生徒の学び、教育的効果を考えて上で見直しを行っていきます。
ご理解いただきますようお願いいたします。
- 休日・祝日や夜間の地域行事、また、会合への教職員の参加については、学校と相談していただくなど、ご配慮くださいますようお願いいたします。